

第4次三重県建設産業活性化プラン(中間案)

令和6(2024)年度～令和9(2027)年度

イメージ図掲載予定

令和6年3月

第1章 これまでの歩み

- 1 地域の建設業の役割 P4
- 2 これまでの三重県建設産業活性化プラン P5
- 3 建設業をとりまく現状 P11
- 4 地域の建設業の課題 P17

第2章 地域を支える建設業の活性化に向けて

- 1 将来ビジョン P18
- 2 取組方針 P19
- 3 施策体系 P21
- 4 取組施策 P22
- 5 企業の安定経営に向けた対応 P39
- 6 進捗管理 P40

(参考資料 別冊)

※ 今回(12/14)の小委員会議論内容

- 1 地域建設産業のあり方検討委員会
- 2 第三次三重県建設産業活性化プランの効果・検証

1. 地域の建設業の役割

地域の建設業は、県民生活に必要な社会資本の整備・維持修繕はもとより、災害時の緊急対応など「地域の守り手」として、県民の安全・安心を確保するうえで重要な役割を担っています。

(1) 社会資本の整備と維持修繕を担う建設業



一般国道477号四日市湯の山道路改築事業(菰野町)



三滝川河川改修事業(四日市市)



道路の除雪作業(いなべ市)

(2) 地域の安全・安心を担う建設業



災害協定(※1)による緊急対応



防疫協定(※2)による緊急対応

※1 三重県と三重県建設業協会が締結している「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」

※2 三重県と三重県建設業協会が締結している「家畜伝染病発生等の緊急時における家畜処分の基本協定」



2. これまでの建設産業活性化プラン

地域の建設業が時代の変化に対応しながら将来にわたり存続し続けることを目的に、県と建設業界が連携しその時々々に建設業が抱える課題の解決に向け、三重県建設産業活性化プランを策定し取組を実施しています。

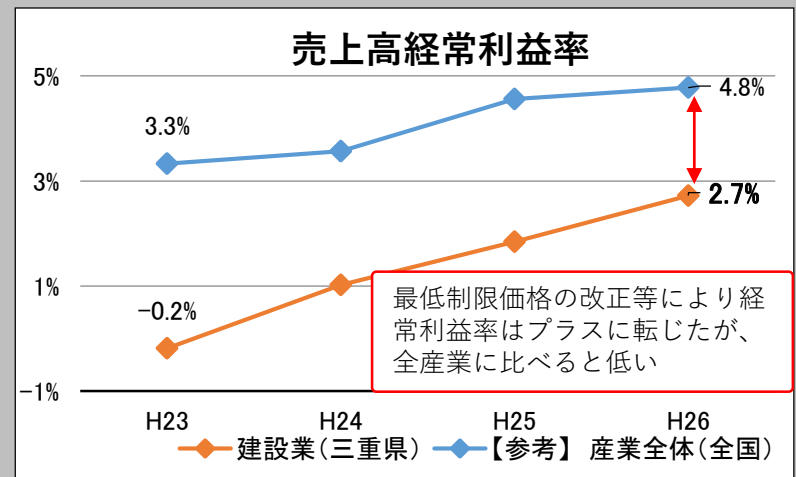
(1) 三重県建設産業活性化プラン(H24~H27)

不良・不適格業者の排除、売上高経常利益率の上昇による経営基盤の改善

公共事業を含む建設投資の減少に伴い、受注競争が激化し、厳しい経営環境による影響となり、その影響に伴う工事の品質低下、災害等への緊急対応への不安が課題となりました。

このため、「技術力」、「地域貢献」、「経営力」の3つキーワードに、総合評価方式における技術者によるCPDの評価、地域維持型の契約方式の導入、不良・不適格業者の排除、入札契約制度の改善などの施策を実施しました。

工事成績点の上昇や売上高経常利益率がマイナスからプラスに転じるなど経営基盤の改善に効果がありましたが、売上高経常利益率は依然として全産業に比べ低く更なる改善が課題となりました。



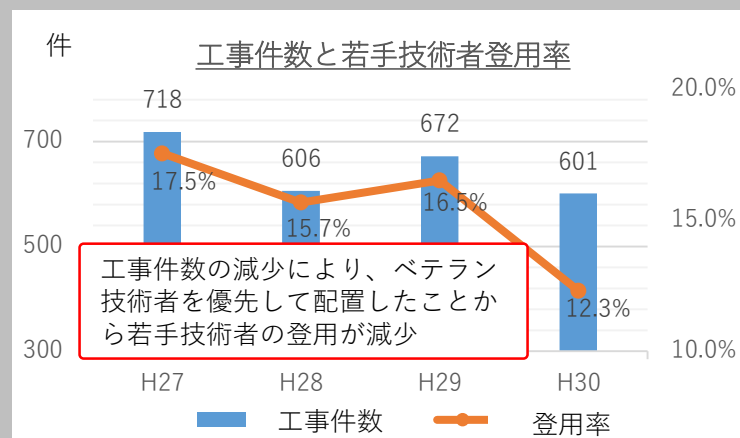
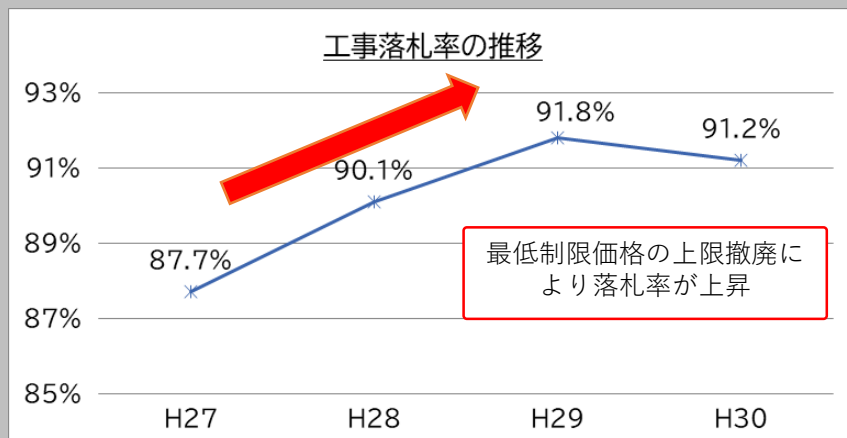
(2)新三重県建設産業活性化プラン(H28～R1)

ダンピング防止や受注機会の均等化、技術の継承への対応

優良な建設企業が計画的・安定的な受注ができてないこと、平成26年の品確法の改正(発注者の責務に予定価格の適正な設定、ダンピングの防止、適正な工期設定などが追記)を踏まえ良好な受注環境の整備が課題となりました。

引き続き「技術力」、「地域貢献」、「経営力」を3つのキーワードに、若手技術者登用の促進、地域維持型業務の拡大、最低制限価格の上限撤廃、債務負担行為の活用などの施策を実施しました。

工事落札率の上昇など良好な受注環境の整備に効果があったものの、若手技術者登用率の減少による技術力の承継や、若手技術者の確保などの課題が残りました。





(3)第三次三重県建設産業活性化プラン(R2～R5)

担い手の確保・働き方改革による労働環境の改善・「地域の守り手」としての建設企業

建設就業者の高齢化、若年就業者の減少から、将来にわたり地域の建設業の担い手を確保していくことが重要な課題となりました。また、担い手を確保するためにも、建設業の働き方改革による労働環境の改善も課題となりました。

このことから、教育機関との連携支援による担い手の確保、労働環境の改善、生産性の向上などの施策に取り組みました。

また、頻発する局地的豪雨や南海トラフ地震等への備えとして、災害対応への体制強化に取り組みました。

1)担い手の確保や労働環境の改善

建設企業と教育機関との連携の支援などにより若手入職者の確保に取り組みました。その結果、出前授業等の開催など魅力発信機会の創出が図れました。

また、担い手確保には、労働環境の改善が必須であることから、週休2日(4週8休)制工事を段階的に拡大し、令和5年度においては、原則、発注工事の全てを週休2日制工事としこのうち77%が4週8休を達成し労働環境の改善が図れました。

学校訪問等による教育機関と建設企業との連携支援により魅力発信機会を創出



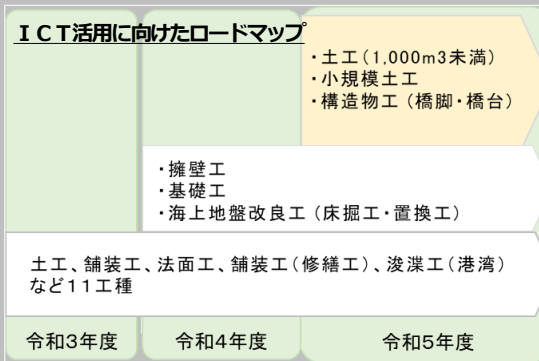
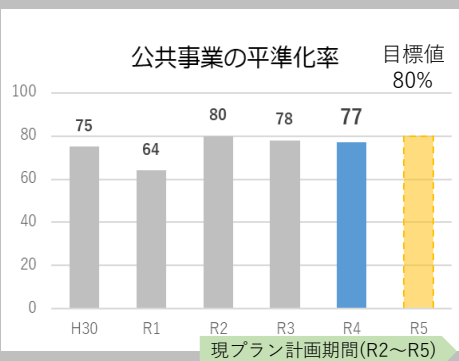
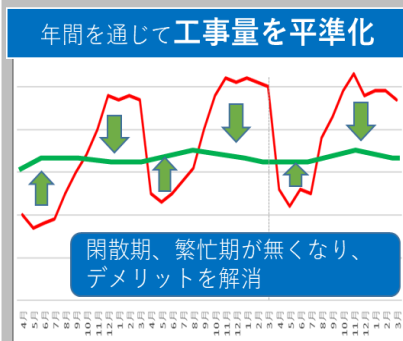
(3)第三次三重県建設産業活性化プラン(R2~R5)

担い手の確保・働き方改革による労働環境の改善・「地域の守り手」としての建設企業

2)生産性の向上

債務設定の活用や平準化マネジメントツールの活用、余裕期間設定工事などにより公共工事の平準化に取り組みました。その結果、公共工事の平準化率は計画時点より改善しました。

工事の生産性を高めるため、ICT活用工事の活用を推進しました。適用工種の拡大、普及啓発により、取組が進みました。



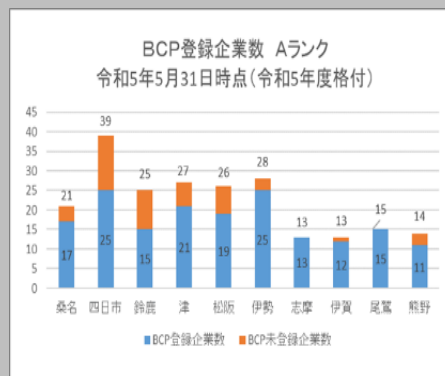
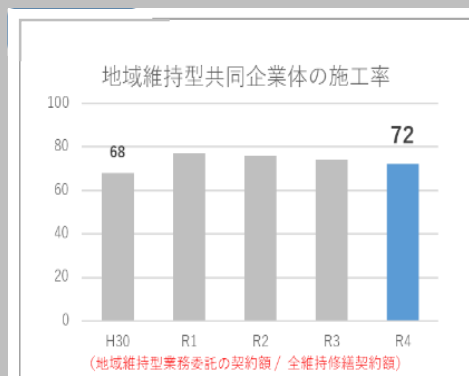


(3)第三次三重県建設産業活性化プラン(R2～R5)

担い手の確保・働き方改革による労働環境の改善・「地域の守り手」としての建設企業

3)地域の守り手としての建設企業

道路除草を地域維持共同企業体での実施や、地域維持型業務委託制度の改善により組織的な地域維持の体制の強化に取り組みました。その結果、地域維持型共同企業体の施工率が改善しました。また、企業BCPの策定促進や災害対応訓練による災害対応への体制強化に取り組みました。





(3)第三次三重県建設産業活性化プラン(R2～R5)

担い手の確保・働き方改革による労働環境の改善・「地域の守り手」としての建設企業

第三次三重県建設産業活性化プランの成果と課題

- 教育機関と建設企業の連携支援による建設業の魅力発信や週休2日制やICT活用工事の浸透など、一定の成果が見られるものの、依然として**建設就業者数は減少傾向にあるとともに離職率が高く、引き続き担い手の確保や労働環境の改善、生産性の向上**に取り組む必要があります。
- これらの取組が業界全体に広がるよう、**市町や民間発注工事など、発注者に関わらず取組を広げることが必要です。**
- 頻発する局地的豪雨や発生が危惧される南海トラフ地震による発災時に迅速に対応出来るよう、**災害対応訓練などにより災害対応への体制が強化**されました。今後も、**取組を継続し地域の安全・安心の確保に備える**必要があります。

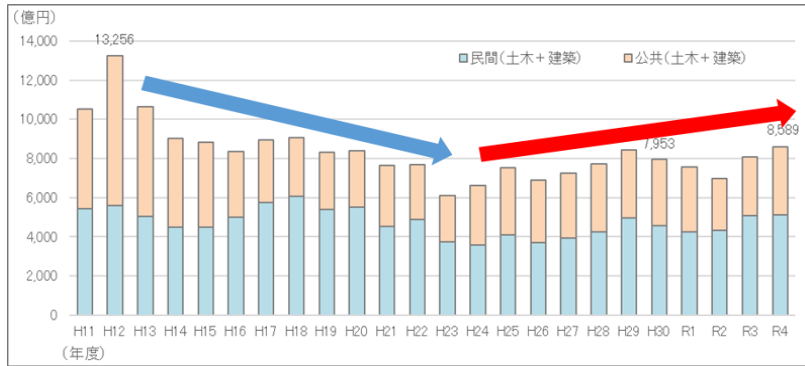


3. 建設業をとりまく現状

(1) 建設投資額、公共予算額

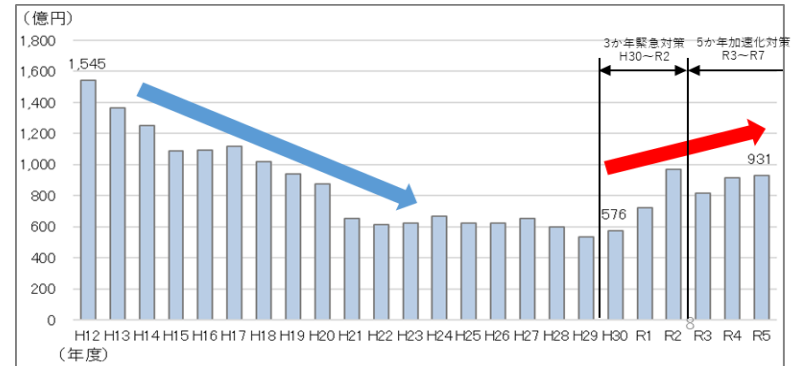
- 県内の建設投資額は、平成12年度をピークに平成23年度まで減少しているが、その後増加傾向となっている。
- 国土強靱化のための「3か年緊急対策」や「5か年加速化対策」により、県の公共予算額は平成30年度から増加傾向となっている。

◆ 県内の建設投資額



(出典:国土交通省「建設総合統計」)

◆ 県の公共予算額

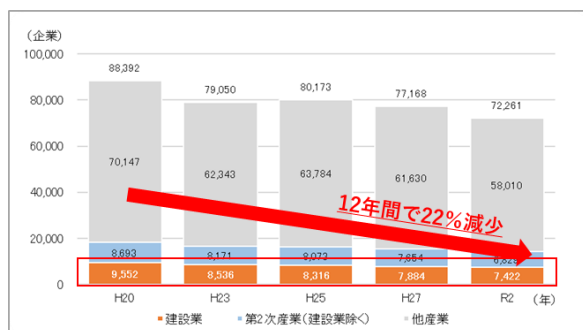


(出典:三重県)

(2) 建設企業の現状

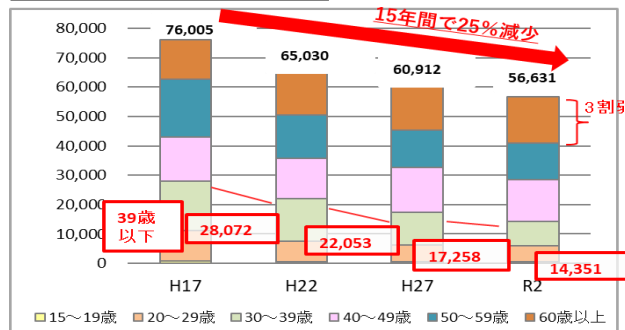
- 三重県の建設企業数は年々減少している。(全産業企業数17%減に対し22%減)
- 県内建設就業人口の減少が深刻(若者の建設業離れと就業者の高齢化)
- 三重県内の建設企業(売上高1億円以上)の売上高経常利益率の平均値は年々増加しており、令和3年度には5%となっているが、産業全体と比べると以前低い状況にある。

◆ 県内の建設企業数



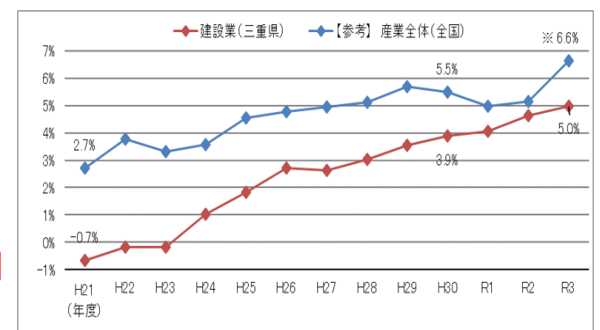
(出典:総務省「経済センサス」)

◆ 県内の建設業就業者数



(出典:総務省「国政調査」)

◆ 売上高経常利益率



(出典:東日本建設業保証株式会社、経済産業省企業活動基本調査)



(3) 県内の新卒就業者数の動向 (アンケート対象: 県内建設企業で勤務する10~30代の若手就業者)

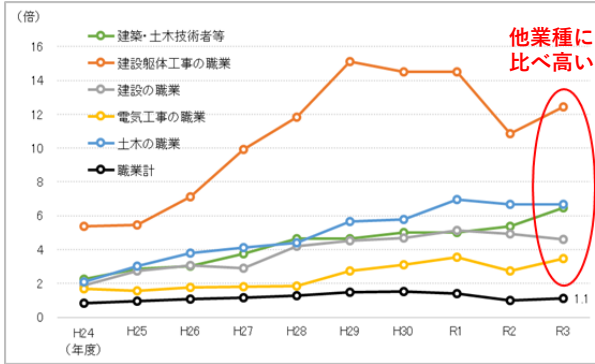
- 就業者数は4年間で18%減少している。(うち建設業は200人前後)
- 三重県内の建設業関係職種の有効求人倍率は全職種に比べ高い。
- 高校生が就職する際には家族や学校関係者によるところが大きい。

◆ 県内の高等学校卒業後の就職者数



(出典: 文科省「学校基本調査」)

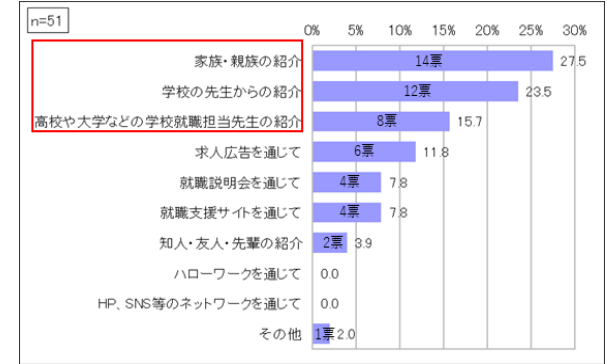
◆ 県内建設業関係職種の有効求人倍率



(出典: 令和4年度「地域建設産業のあり方検討委員会(三重県)報告書」)

◆ 建設業に入社した経緯

(県内建設企業若手人材へのアンケート)



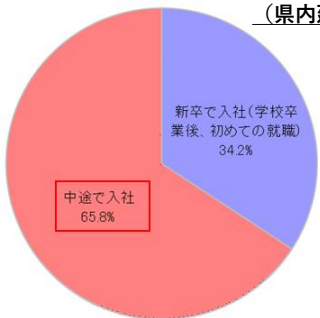
(出典: 令和4年度「地域建設産業のあり方検討委員会(三重県)報告書」)

(4) 中途採用者の状況 (アンケート対象: 令和4年度建設工事入札参加資格(土木一式工事)を有する県内建設業者1,580業者)

- 企業アンケートでは約65%が中途入社となっている。
- 入社前の職種については、約40%が「建設業」となっていることから、半数以上が「建設業以外」の職種から入社している。
- 企業が直近3年間で採用活動を行った対象は、「社会人(建設業経験者)」が最も多い。

◆ 建設業の新卒/中途の入社状況

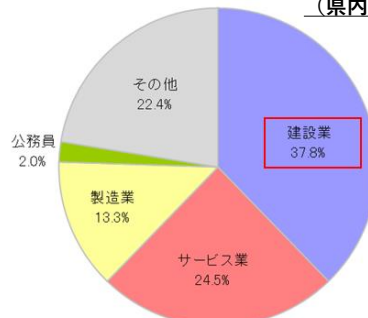
(県内建設企業アンケート)



(出典: 令和4年度「地域建設産業のあり方検討委員会(三重県)報告書」)

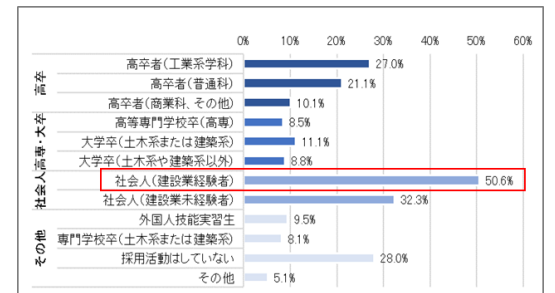
◆ 建設業の中途入社の前職種

(県内建設企業アンケート)



◆ 建設業の中途入社の前職種

(県内建設企業アンケート)



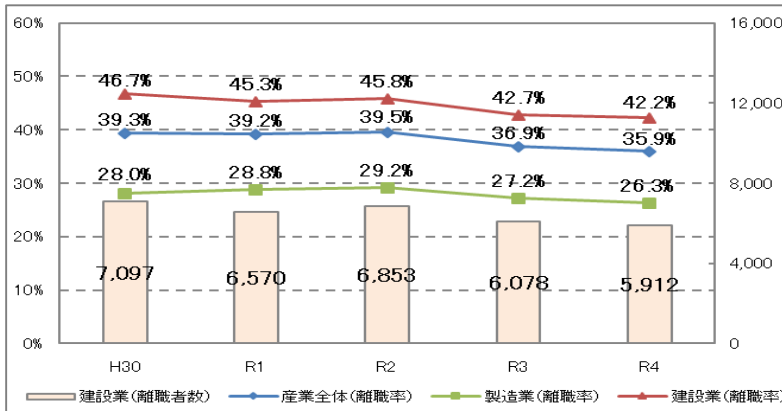
(出典: 令和4年度「地域建設産業のあり方検討委員会(三重県)報告書」)



(5) 新卒採用者の離職状況 (アンケート対象: 県内建設企業で勤務する10~30代の若手就業者)

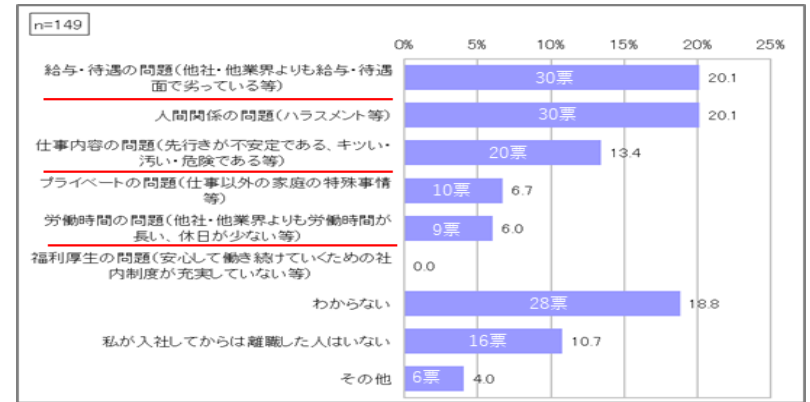
- 建設業の高卒就業者(全国)は、その約4割が3年後に離職している。
- 離職の理由は、「仕事内容の問題」「賃金・給与の問題」「労働時間の問題」などが挙げられる。

◆ 建設業の新規高校卒就業者の3年目までの離職状況 (全国)



(出典: 厚生労働省「新規学校卒業就職者・離職状況調査結果」)

◆ 離職理由 (県内建設企業の若手人材アンケート)



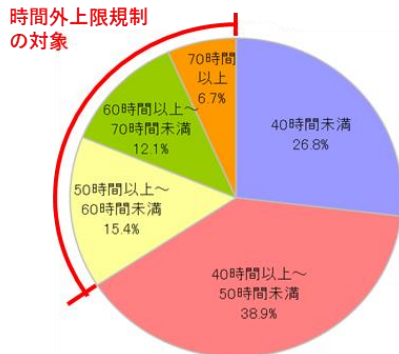
(出典: 令和4年度「地域建設産業のあり方検討委員会(三重県)報告書」)

(6) 建設業の労働時間 (アンケート対象: 県内建設企業で勤務する10~30代の若手就業者)

- 令和6年4月から時間外労働の上限規制が始まる
- 三重県の若手人材へのアンケートでは、約35%が時間外上限規制の対象となっている。
- 県内の建設業の年間総実労働時間は、近年緩やかに減少傾向であるが、全産業平均と比較して年間200時間以上長い状況となっている。

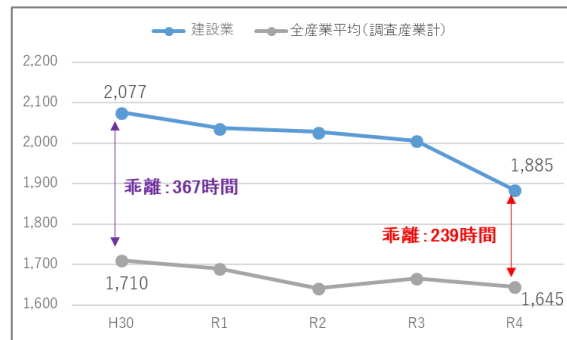
◆ 最も忙しい時期の1週間の労働時間

(県内建設企業若手人材へのアンケート)



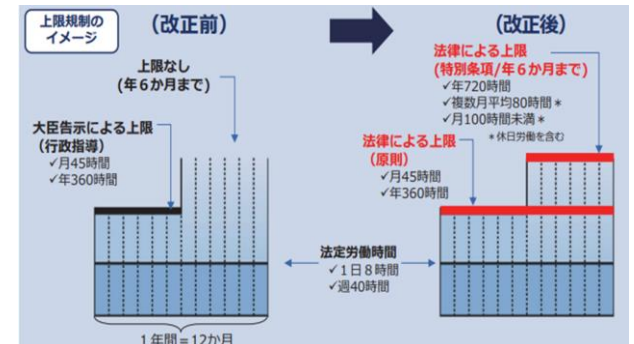
(出典: 令和4年度「地域建設産業のあり方検討委員会(三重県)報告書」)

◆ 県内の建設業の年間総実労働時間



(出典: 三重県「毎月勤労統計調査結果」)

◆ 時間外労働の上限規制



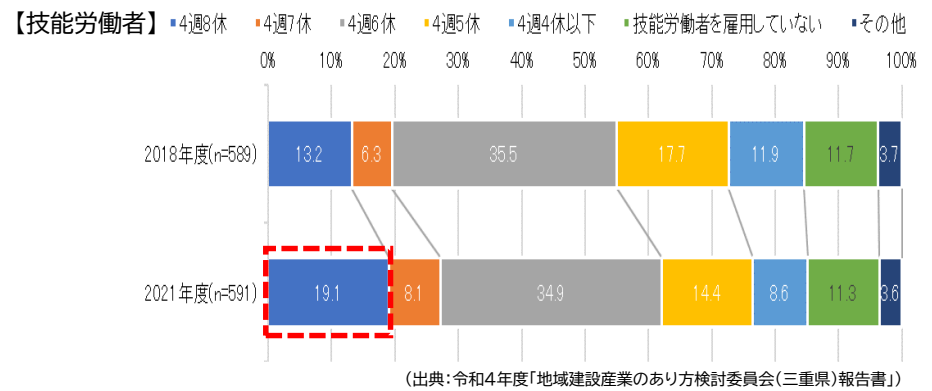
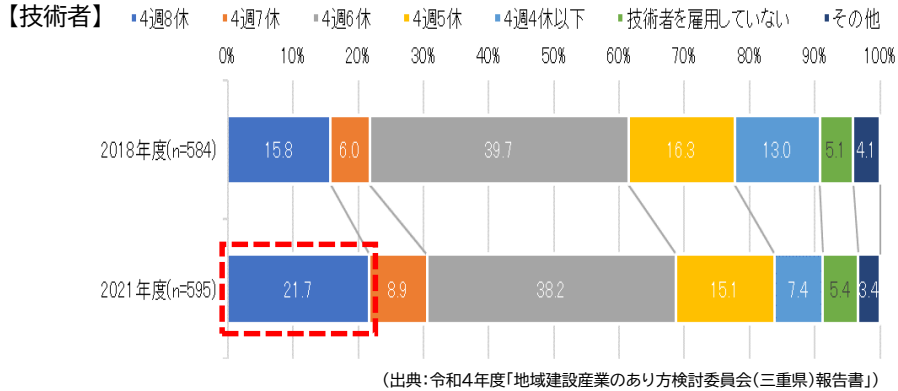
(出典: 三重労働局) 13



(7) 建設業の休日の取得状況 (アンケート対象:令和4年度建設工事入札参加資格(土木一式工事)を有する県内建設業者1,580業者)

- 技術者・技能労働者の週休2日(4週8休)の取得率は近年、改善傾向ではあるが、全体の2割程度と低く、週休2日の働き方が浸透していない。

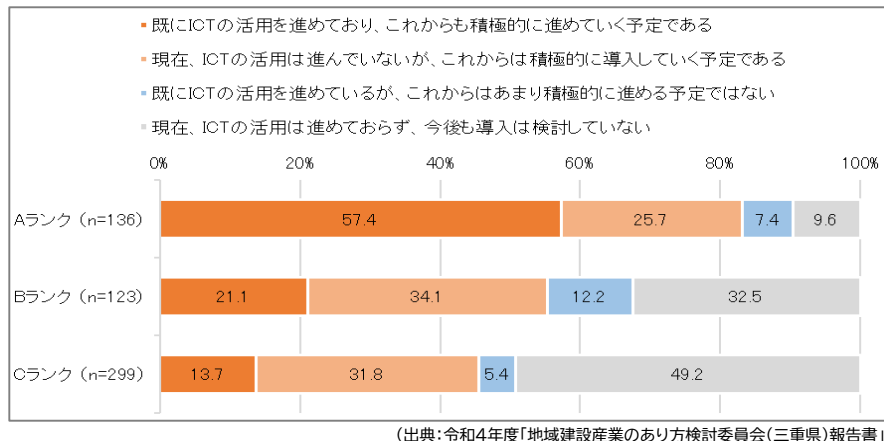
◆ 休日の取得状況 (県内建設企業アンケート)



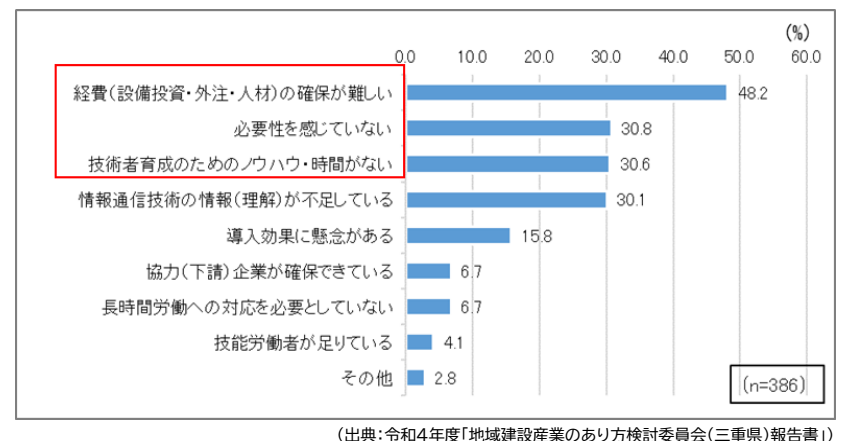
(8) 建設企業におけるICT活用状況 (アンケート対象:令和4年度建設工事入札参加資格(土木一式工事)を有する県内建設業者1,580業者)

- 企業アンケートでは、B・Cランク企業でICT活用が進んでいない結果となった。また、約半数が今後ICTを進める予定はないと回答している。Aランク企業は、ICT活用による生産性向上の取組に積極的である。
- ICT活用が進まない、検討しない主な理由として、BCランク企業を中心に「経費の確保が困難」「必要性を感じない」「技術者育成のためのノウハウ・時間がない」等が挙げられる。

◆ 業務効率化、生産性向上への取組状況 (ICT活用) (県内建設企業アンケート)



◆ ICT活用が進まない、検討しない理由 (県内建設企業アンケート)

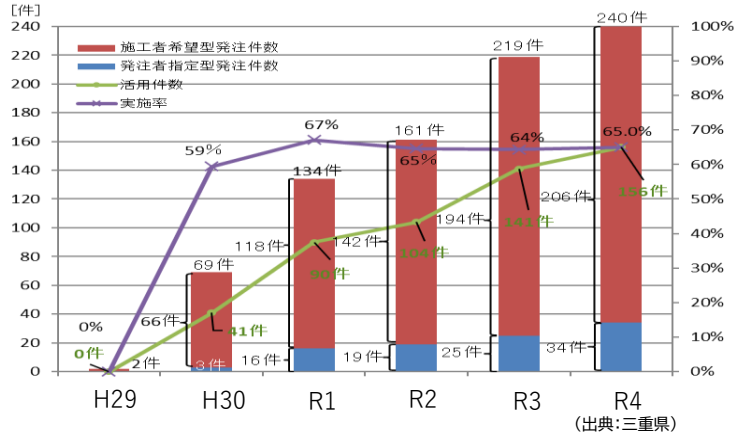




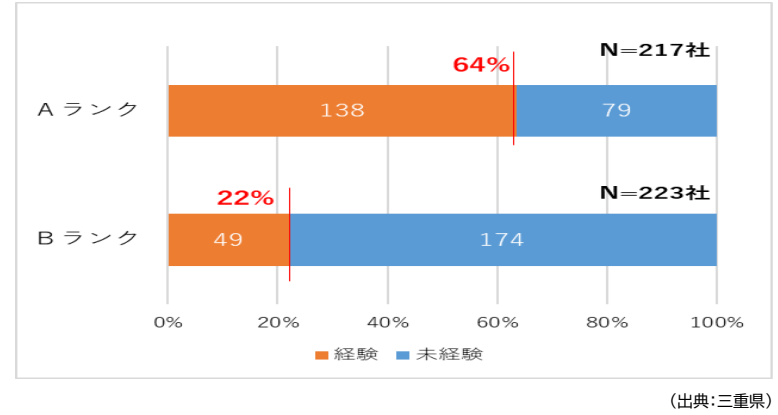
(9) ICT活用工事(土工)の取組状況

- 三重県発注のICT活用試行工事のうち、実際にICTを活用した割合は、令和4年度は65%（156件/240件）となっている。
- 企業経験率は三重県入札参加資格者Aランクの64%（138社/217社）、Bランクの22%（49社/223社）に留まっている。

◆ 三重県発注のICT活用工事(土工)の発注年度別推移



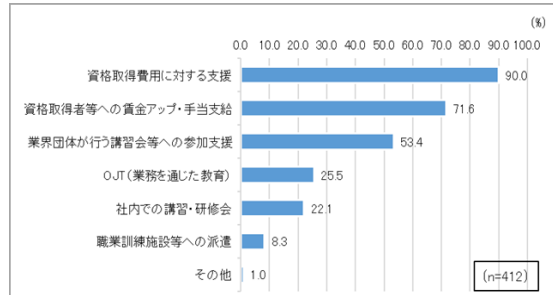
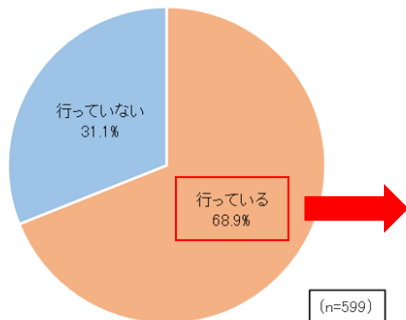
◆ 県内建設企業のICT経験率



(10) 人材育成の取組状況 (アンケート対象:令和4年度建設工事入札参加資格(土木一式工事)を有する県内建設業者1,580業者)

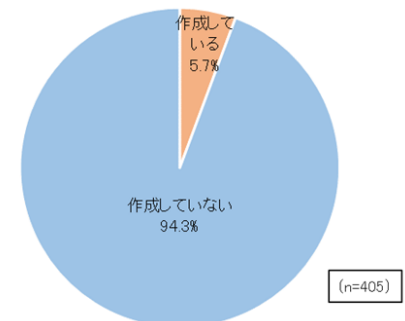
- 新卒入社のうち、「資格取得などの支援が充実している」が会社を選ぶ理由として上位となっている。
- 企業へのアンケートでは、約70%の企業が人材育成の取組を行っており、資格取得に関する内容が多い。
- しかし、従業員が定着するためのキャリアデザイン計画を作成している企業は5.7%であり、ほとんどの企業が作成していない。

◆ 技術者・技能労働者を育成するための取組状況 (県内建設企業アンケート)



(出典:令和4年度「地域建設産業のあり方検討委員会(三重県)報告書」)

◆ キャリアデザイン計画作成の有無 (県内建設企業アンケート)



(出典:令和4年度「地域建設産業のあり方検討委員会(三重県)報告書」)

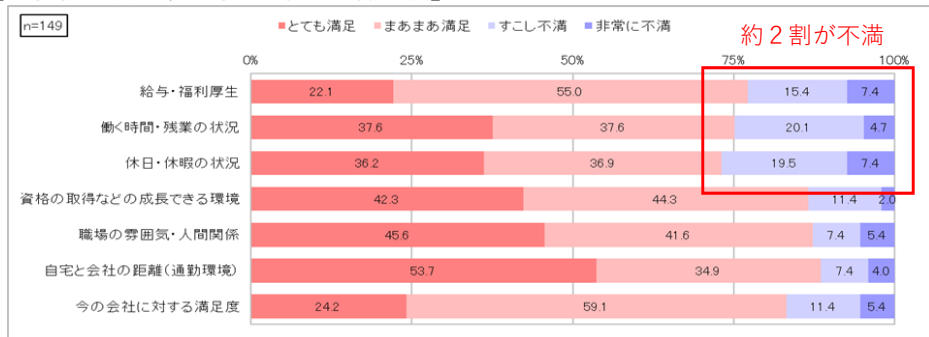


(11) 建設業の労働環境(アンケート対象:県内建設企業で勤務する10~30代の若手就業者)

- アンケート結果より、「給与・福利厚生」「働く時間・産業の状況」「休日・休暇の状況」については、入社後は全体の約2割が不満を抱えている傾向がある。
- 入社後、資格取得するための勉強や業務に負担を感じている就業者が多い

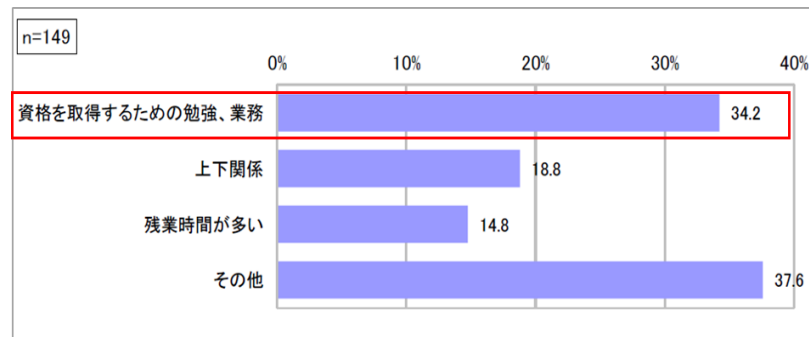
◆ 求める職場環境 (県内建設企業の若手人材アンケート)

【入社後の実感、会社に対する満足度】



(出典:令和4年度「地域建設産業のあり方検討委員会(三重県)報告書」)

【入社して負担に感じること】



(出典:令和4年度「地域建設産業のあり方検討委員会(三重県)報告書」)



4. 地域の建設業の課題

建設業をとりまく現状を踏まえ、地域の建設業が存続し続けるためには、建設業界と行政が連携して次の「3つの課題に対する取組」と「企業の安定経営に向けた対応」が必要になります。

4-1. 取り組むべき3つの課題

(1) 担い手の確保

建設就業者人口の減少や新卒入職者の高い離職率などから建設業の労働者不足が一層懸念されます。このため、就職先としての建設業の定着や生徒に届く魅力発信など、建設業の「担い手の確保」に一層注力していく必要があります。

(2) 労働環境の改善

多くの方が、建設業で働いてもらえるために、休日の確保や時間外労働時間の削減など、全ての建設就業者にとって建設業が「魅力ある労働環境」であることが必要です。

(3) 生産性の向上

また、生産年齢人口が当面は減少し続けることから、現在と同程度の公共事業を継続するに、建設DXの普及啓発やBIM/CIMの活用など、一人当たりの「生産性を向上」させる必要があります。

4-2. 企業の安定経営に向けた対応

建設企業が上記3つの課題に継続的に対応するためには、引き続き、各建設企業が適正な利潤を確保し、経営の安定を図っていく必要があります。

1. 将来ビジョン

時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が未来にわたり存続し続ける

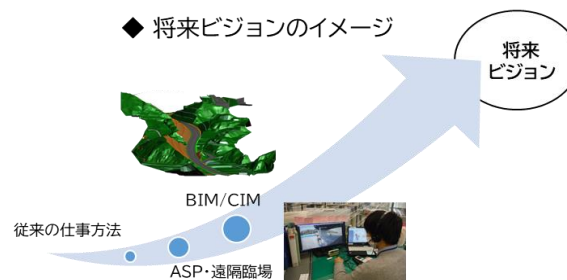
計画期間

【 令和6(2024)年度 ~ 令和9(2027)年度 】

地域の建設業は、社会資本整備・修繕により三重県の経済を支えるとともに、災害時には、災害現場の最前線で道路啓開などの緊急対応により県民の安全・安心を確保するなど「地域の守り手」としての重要な役割を担っています。

その役割を将来にわたり持続するためには、担い手の確保をはじめとする建設業を取り巻く各種課題が解決され、地域の建設業が存続し続けることが必要です。

このため、三重県建設産業活性化プランの将来ビジョンを「時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が未来にわたり存続し続ける」とし、将来ビジョンの実現に向け各施策を展開していくとともに、建設企業の経営状況について確認していきます。



2. 取組方針

地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けることができるよう、将来ビジョンのもと、次の3つの取組方針を相互に高めながら各取組を実施していきます。

【取組方針1:担い手の確保】

「担い手の確保」では、前述の課題に対して、新卒者やU・Iターン人材の建設業界への入職が定着するよう、①教育機関・建設業界・行政が連携し、②生徒・学生への魅力発信・動機付け等を行います。また、他部局と連携し、③U・Iターン人材等への働きかけに取り組めます。

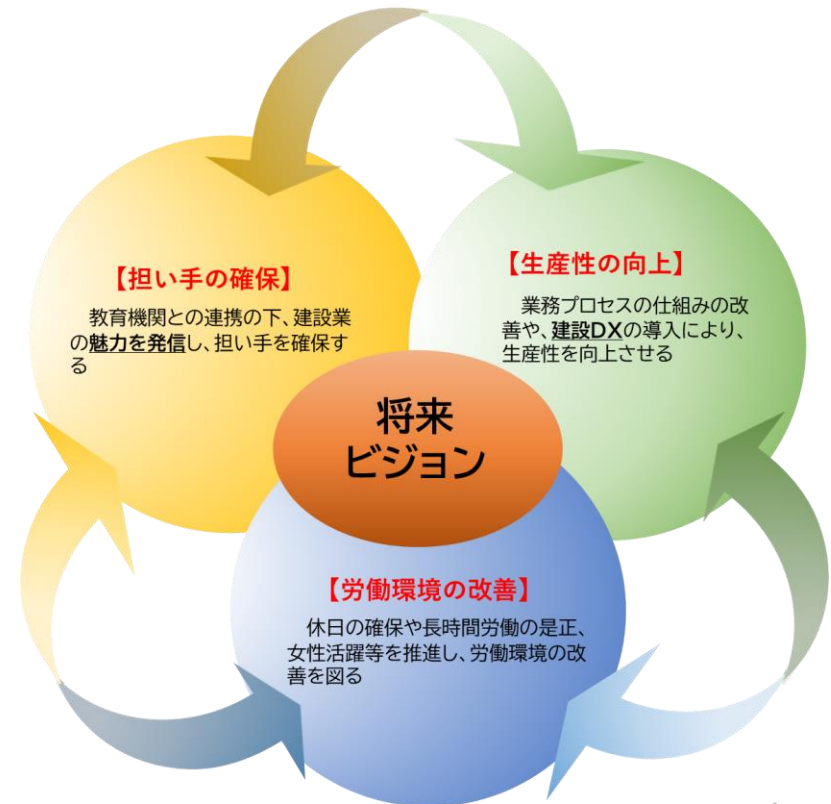
【取組方針2:労働環境の改善】

「労働環境の改善」では、前述の課題に対して、自分・家族の時間が大切にできるよう、①週休2日制の定着や②施工管理の効率化・分業化による労働時間の削減に取り組めます。また、就業者が業界に定着するよう、③安全で快適な労働環境の実現を目指すとともに、④人材育成や福利厚生が充実するための支援などに取り組めます。

【取組方針3:生産性の向上】

「生産性の向上」では、前述の課題に対し、①建設現場における生産性向上を目指し、②ICT人材の育成やBIM/CIM等を活用した③測量・設計・施工の効率化に取り組めます。

◆ 各取組の関係性のイメージ



◆ 将来像のイメージ



イメージ図掲載予定

3. 施策体系

3つの取組方針のもと、10施策、23取組を実施します。



4. 取組施策

◆ 冊子案の見方

施策の実現に向け役割を明確化するため、取組内容の記述は以下のとおりとする。
 ○○を実施・推進など：県が実施・推進など
 ○○を支援：県が支援し、建設業界(建設企業)が実施・推進

取組施策① 教育機関・建設業界・行政との連携

建設業への理解、魅力発信機会が得られるよう、学校訪問により、学校と建設業界及び行政の関係性を構築・強化。

【取組の目的】

取組内容	具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
			R6	R7	R8	R9
1 学校(進路指導教諭)訪問	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の進路指導教諭等の定期的訪問を支援 各学校の進路カリキュラム等の情報を収集し、建設業の魅力発信機会の創出を支援 	学校訪問数 (R4:37校)	41校	41校	41校	41校
取組の視点	◇ 行政が教育現場のスケジュールを確認しながら企業とのマッチングを支援する必要がある。					

【取組の視点】
 ⇒ 取組を進めるうえで重要視する委員の意見

【取組内容】【具体的取組内容】

⇒ 将来ビジョンに向けて次期プランで取り組むべき内容

【取組目標】【実施スケジュール】

⇒ 目的のために取り組む活動内容(アウトプット)について各年度の目標を設定

【取組方針1:担い手の確保】

取組施策① 教育機関・建設業界・行政との連携



建設業への理解、魅力発信機会が得られるよう、学校訪問により、学校と建設業界及び行政の関係性を構築・強化。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
1	学校(進路指導教諭)訪問	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の進路指導教諭等の定期的訪問を支援 	学校訪問数 (R4:37校)	41校	41校	41校	41校
		<ul style="list-style-type: none"> 各学校の進路カリキュラム等の情報を収集し、建設業の魅力発信機会の創出を支援 					
取組の視点		☆ 行政が教育現場のスケジュールを確認しながら企業とのマッチングを支援する必要がある。					



▼ 学校の教員が建設業を生徒へ伝えることができるように、教員が建設業を学び、知る機会を創出。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
2	進路教諭と建設企業の交流会	<ul style="list-style-type: none"> 教員と建設企業との交流会の開催を支援 	交流会の開催 (各地域で2～3年に1回) (R4:2回) ※R4は取組初年度のため、2地域で1回開催。	1回	1回	1回	1回
		<ul style="list-style-type: none"> 工業高校と地域の建設業の実情に精通した外部人材との連携強化(又は、地域の建設業に関する情報提供の実施) 					
取組の視点		◇ 教員が、生徒に就職先を勧めることができるよう、各地域の信頼できる企業を知っていることが重要。					

▼ 建設企業が採用活動(求人票の書き方、魅力あるHPの作り方など)に関して進路指導教諭からの指導を受けることで、より効果的な採用活動を実施。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
3	採用活動における連携	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導教諭から採用に関するノウハウ(求人票の表現方法、効果的なツールの活用等)の指導・提供する場を開催 	勉強会の開催数 (R4:未実施)	1回	1回	1回	1回
取組の視点		◇ 行政や業界が希望者を集めて、求人票の書き方など先生から企業向けに説明。 ◇ どんな資格が取得できるか等、将来の姿が見えて、どのくらいの給与水準かといった内容がパンフレットに記載されている企業は先生からの評価が高い。 ◇ 求人票の見せ方が重要。					



取組施策② 生徒・学生への魅力発信・動機付け



就職を考える際に、建設業が選択肢の1つとなるよう、現場見学や就業者の声により、建設業の仕事ややりがいを発信。

取組内容	具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
			R6	R7	R8	R9
1 出前授業・現場見学会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 設業に触れる機会を創出し、生徒へ建設業の魅力発信のために出前授業・現場見学会等の開催を支援 より多くの生徒に対して建設業に触れる機会を創出するために、好事例をマニュアル化し、普通科高校含めて他校に水平展開 生徒に建設業の魅力がより伝わるよう、OB・OGによる学校訪問や企画段階から生徒が関わる魅力発信の取組を支援 インターンシップを活用した建設業の魅力発信を支援 他の産業にない建設業ならではの魅力発信を支援 	出前授業・現場見学会・実習授業等の開催回数 (R4:20回)	24回	26回	28回	30回
取組の視点	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 普通科高校にも積極的に出前授業等を実施。 ◇ 高校生より下の世代(小中学生・幼少期)にも、建設業に触れる機会を作る。 ◇ 学校(生徒)のニーズを把握し取り組むことが効果的。 ◇ 高等教育機関(大学等)へもアプローチしていく方が良い。 ◇ 就業後のイメージを生徒にもってもらうことが重要。 ◇ 出前授業等は、知っている先輩が入社1~2年目の社員として話をしてくれると生徒の心に刺さる。 ◇ インターンシップは、会社説明会にならないよう、しっかり現場の内容をアピールする。 ◇ 学校と地域の企業が連携し、最新技術を学べる機会を作る。 					



▽ 高校生や保護者が多く利用しているアプリなどの活用など、多種多様な方法で建設業の魅力を発信。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
2	多角的な広報活動	<ul style="list-style-type: none"> 建設業を知ってもらうための多種多様な広報活動の実施(動画・冊子・掲示場所・写真展) 	SNS・動画での発信回数 (R4:35回)	36回	37回	38回	40回
		<ul style="list-style-type: none"> 新しい情報を速やかに伝えるため、SNSによる魅力発信 					
		<ul style="list-style-type: none"> より多くの生徒や親に建設業の取組を届けるため、各学校の実施する情報発信との連携(HP、SNS、部活連携) 					
		<ul style="list-style-type: none"> 中高生より下の世代や保護者への魅力発信の実施 					
		<ul style="list-style-type: none"> 生徒が使用しているサイト等の活用 					
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 就職活動及び進学活動共に保護者の影響が大きい。 ◇ 生徒が意思決定するメカニズムに刺さる広報活動をする。 ◇ 情報発信は、どのようにして見てもらうかが重要。 ◇ 自社HPの充実を図ると効果的。 					

生徒に建設業への入職を早期に動機付け。

取組内容	具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
			R6	R7	R8	R9
3 資格の取得支援	<ul style="list-style-type: none"> 高校在学中に建設業に係る資格の取得の生徒への支援(人材支援・金銭支援)を実施 	資格の取得支援回数 (R4:未実施)	1回	3回	5回	7回
取組の視点	☆ 資格の取得支援は、個人負担をいかに減らすかが大事。					

出前授業



出前授業 (探究の時間) 三重高



出前授業 (探究の時間) 桑名西高

水平展開



広報活動(例)

↓ ホームページ

【進学クラス】1年生「総合的な探究の時間」の報告

プロジェクトを使い成果を発表
行儀をとりながら意見を話し合う

1月27日(金)5・6日目に、「総合的な探究の時間」において、地元の建設業協会や三重県庁からの参加者もいただきながら探究活動を行なった。

まちづくりについて、探究活動を進めているグループ30名が、1年間の活動のまとめとして、「自由な発想で和歌市のまちづくりを考えてみよう」のテーマでワークショップを行なった。三重県建設業協会和歌支部、三重県庁県土整備部から、16名の方々も参加され、それぞれのグループに助言をいただいた。

和歌市の名産品を活用した駅前商店街の活性化、テーマパークや企業連携による活性化等、生徒ならではのアイデアを出しながら、グループワークを進めている。最後に、6つのグループが発表を行なった。

和歌支部、県土整備部の方から講師もいただき、多くの質問もいただき、実りの多い探究活動となった。若者からお年寄りまで、安心して暮らせる、豊かなまちづくりについて、今後も学習活動を進めていきたい。

三重県 県土整備部 @mie_kendo... · 12月18日

女性技術者交流会を開催!!

建設業協会・三重県の女性技術者が伊勢工業高校の女子生徒と意見交換を行い、建設業の魅力について生の声を発信しました。生徒からは「建設業のイメージが変わった」などの意見がありました。今後も建設業の魅力を発信していきます。

#伊勢工業高校
#女性技術者

交流会

598回視聴

3,690 4 26

↑ SNS



取組施策③ U・Iターン人材等への働きかけ



U・Iターン人材が、地域の建設企業を就職先の選択肢の1つとするよう、県内建設企業をPRする場・環境を創出。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
1	他部局連携によるU・Iターン人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 他部局の就職イベント等に建設企業が参加できるように、他部局と連携・調整 	U・Iターン就職説明会への建設企業の参加社数 (R4:未実施)	4社	6社	8社	10社
		<ul style="list-style-type: none"> U・Iターン受け入れ会社のリストを作成し、他部局と情報共有 					
		<ul style="list-style-type: none"> U・Iターンを希望する人材への建設業の魅力発信を支援 					
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 移住については、市町と連携し、その地域だから経験できる生活を提案した中で、建設業界で働いている方をピックアップする。 ◇ 行政が衣食住をワンストップで支援する。 ◇ 色々な情報をまとめて具体的に例を出す。 ◇ 三重県の魅力をまず日本に発信することが重要。移住後、建設産業に目を向けるようにする。 ◇ 離職理由を把握したうえで取り組むことが必要。 ◇ 離職した人が地元に戻ってきたときの働き口を整備しておく。 					



進路指導教諭とU・Iターン受け入れ会社などを共有し、再就職で進路指導教諭に相談に来た人材を確保。

取組内容	具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
			R6	R7	R8	R9
2 進路指導教諭との関係強化によるU・Iターン人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 高校(進路指導教諭)、業界、行政が情報共有を強化するなど、U・Iターン人材が再就職しやすい環境を整える。 	交流会の開催 (各地域で2～3年に1回) 【再掲】 (R4:2回) ※R4は取組初年度のため、2地域で1回開催。	1回	1回	1回	1回
取組の視点	◇ 先生が、生徒に就職先を勧めることができるよう、各地域の信頼できる企業を知っていることが重要。					



担い手確保のため、建設企業に外国人雇用制度への理解を促進。

取組内容	具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
			R6	R7	R8	R9
3 外国人雇用への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 他部局が開催する外国人雇用制度に係る説明会等に建設企業が参加できるよう、業界への周知及び他部局との連携・調整 	外国人雇用制度説明会の周知数 (R4:未実施)	適宜	適宜	適宜	適宜
取組の視点	◇ 多言語表示など、働いている方のニーズに対応する。 ◇ 手続きに困っていることがあれば、業界、行政が支援。					

【取組方針2:労働環境の改善】

取組施策① 週休2日制の定着

▽ 時間外労働規制、担い手確保に対応するため、週休2日制を定着。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
1	4週8休の定着	・ 発注者指定型の工事発注(4週8休)	週休2日制工事の達成率 (R4:77%)	80%	90%	100%	100%
		・ 適正な工期の確保					
		・ 土日完全週休二日制工事の導入					
		・ 現場閉所困難工事や河川工事、維持管理業務等で交替制工事を導入					
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正工期を確保した週休2日制とする。 ◇ 週休2日に要する経費を含めて取組を進める。 ◇ 週休2日の定着は担い手を確保していく上でも重要。 ◇ 生徒の就職先の選択肢になるには、年間休日120日以上は必要。 					



市町における週休2日制工事を促進。

取組内容		具体の取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
2	市町発注工事における週休2日 工事の定着	<ul style="list-style-type: none"> 発注者協議会三重県部会において県の取組を情報提供 普及啓発など、導入に必要な支援 	市町工事の週休2日発注率 (R4:10%)	50%	70%	90%	100%
取組の視点		◇ 業界全体を土日完全週休2日にしなければならない。					

民間発注における週休2日制工事を促進。

取組内容		具体の取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
3	民間発注工事への周知・促進	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認審査機関等に、民間企業(建築確認申請者)の適正な工期設定、週休2日の確保、時間外労働時間の削減等の周知を依頼 労働局との連携し、時間外労働の上限規制適用を周知 	民間(確認申請機関等)への周知 (R4:未実施)	実施	実施	実施	実施
取組の視点		◇ 業界全体を土日完全週休2日にしなければならない。					



取組施策② 施工管理の効率化・分業化

▼ 労働者の労働時間を削減するため、時間を要している施工管理を分業化。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
1	施工管理の社内分業化の支援	<ul style="list-style-type: none"> 普及・啓発のための説明会等の開催 	説明会の開催回数 (R4:未実施)	1回	1回	1回	1回
		<ul style="list-style-type: none"> 施工管理を効率化・分業化し、労働時間を短縮するために、バックオフィスの導入を支援 					
		<ul style="list-style-type: none"> 発注工事におけるバックオフィスの役割の明確化 					
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> ◇ バックオフィスは、建設業での新しい働き方。建設業のイメージアップにもつながる。 ◇ バックオフィスは、複数現場のルーチン業務などを担えるので、現場の負担軽減に有効。 ◇ バックオフィスを導入するためには、人材育成や体制づくりが必要。 					

【バックオフィスのイメージ】

労働者の労働時間を削減するため、時間を要している施工管理を効率化。

取組内容	具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール				
			R6	R7	R8	R9	
2	施工管理の効率化の支援	<ul style="list-style-type: none"> 県発注工事のASP活用、遠隔臨場の活用を推進 市町発注工事のASP活用及び遠隔臨場の導入を支援 工事帳票の簡素化及び標準化を推進 契約後速やかに設計図書に関する情報を共有するデータシェアリングを推進 	県工事のASP 利用指定発注率 (R4:未実施)	40%	60%	80%	100%
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> 現場監督の残業削減のために書類作成等の業務を簡素化。 ASPの活用は業務時間の削減、時間外労働時間規制への対応となる。 クラウドを用いたデータを用いて複数現場を一括して可視化。 遠隔臨場は、建設DXの中でも、取り掛かりやすい部分。県全体取組を進めることにより、建設DXに接する機会が増える。 ドローンを活用した遠隔での管理では現場が映像として可視化され、業務効率化に最も効果がある。 					

遠隔臨場

動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)によって取得した映像及び音声を利用し、遠隔地から Web 会議システム等を介して段階確認等を行うことをいいます。



情報共有システム(ASP)

公共工事の受注者、発注者それぞれが参加できるクラウドシステム



- ・書類は情報共有システム上でやり取り
- ・書類のやり取りはいつでもどこでもできる
- ・書類提出による移動コストの削減



取組施策③ 安全で快適な労働環境の実現

▼ 労働者の安全を守り、建設業のイメージを向上。

取組内容	具体の取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール				
			R6	R7	R8	R9	
1	施工現場の安全確保 (事故防止の徹底)	<ul style="list-style-type: none"> 現場の事故を防止する取組(安全パトロール、ICT、BIM/CIMの活用)を強化 	現場での事故を防止する取組実施率(安全パトロール、ICT、BIM/CIM) (R4:100%)	100%	100%	100%	100%
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> 安全な作業、事故の減少により建設業がイメージアップとなり、担い手の確保に繋がる。 作業の途中段階でのパトロールが効果的。 ICT建機を入れることで人が少なくなり安全性が高まる。 					

▼ 女性等が活躍できる職場環境の整備。

取組内容	具体の取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール				
			R6	R7	R8	R9	
2	誰もが快適に働くことができる 職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 女性等が心身共に快適に働くことができる職場環境の整備 柔軟な働き方ができる環境の整備 	快適な職場環境の整備(熱中症対策等) (R4:実施)	実施	実施	実施	実施
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> 建設業界は女性においても時間的にフレキシブルに働くことができる。 バックオフィスの活用等により、自分のライフステージに合わせて、現場とバックオフィスを選択する働き方ができる。 					



取組施策④ 人材育成・福利厚生

▼ 企業が成長・発展するための人材育成と仕事への意欲向上。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
1	技術の継承と処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> 現場代理人等の技術者に若手の配置を促す工事の実施 技能者の就業履歴の蓄積による能力の評価、技能や経験を反映した処遇の改善のため、CCUS活用工事の一層の推進 	若手(39歳以下)技術者の登用工事件数 (R4:53件)	55件	57件	58件	60件
取組の視点		—					

▼ 若手の育成や定着を促進。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
2	福利厚生の充実	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業が実施する人材育成や福利厚生等の取組を支援(キャリアパスの策定、資格取得等のキャリアアップのための支援、福利厚生の充実、ハラスメント研修の開催) 	評価項目設定工事のうち、当該評価項目の取得率 (R4:未実施)	80%	83%	86%	90%
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> ◇ キャリアデザインを明確にして、自分の努力次第で実現できる点など、建設業のやりがいを大きく発信。 ◇ 具体的に、若手職員がどのように仕事をしているのかを示し、やりがいやキャリアパスを感じてもらうことが重要。 					

【取組方針3:生産性向上】

取組施策① 建設現場における生産性の向上

建設企業が建設DXを知る機会を創出し、建設現場での活用を促進。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
1	建設DXの促進	・ 受注者に対して促進説明会を開催	建設DX説明会の開催回数 (R4:10回)	10回	10回	10回	10回
		・ 市町職員に対して説明会を開催					
		・ 建設企業向けに先進事例や活用事例を掲載したガイドブックを作成					
		・ 建設DX実施に係るインセンティブを検討					
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> ◇ ICT建機の組み合わせやモデル工事などにより分かりやすく進める。 ◇ 説明会の広報をしっかりと行う。 ◇ 生産性を上げるためにはICTだけでなく他にもいろいろやっていけばよい。 					

建設DX説明会

受注者向け説明会を県内で開催



建設DXの活用

ドローンによる3次元測量



ICTブルドーザによる敷均し





▽ 建設企業へのICT導入を支援。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
2	ICT活用工事の推進	<ul style="list-style-type: none"> 発注者により3次元測量を実施し、受注者に3次元測量データを提供 	3次元測量データの提供件数 (R4:未実施)	10件	15件	20件	30件
		<ul style="list-style-type: none"> 市町工事でのICT活用を支援 					
		<ul style="list-style-type: none"> 現場条件等を考慮した積算方法を検討 					
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市町へは議会への理解も求めていく。 ◇ ICT導入は、人員削減や効率化を効果とするが、適正な利潤が確保される事を前提に進めて行く必要がある。 					

▽ あらゆるDXにより生産性向上を促進。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
3	新技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工事においても出来形管理作業が省人化、省力化できるように汎用モバイル機器などの活用を推進 	新技術の導入工事件数 (R4:未実施)	5件	10件	15件	20件
		<ul style="list-style-type: none"> 新技術の登場を注視し、積極的に導入 					
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> ◇ ASPの活用は業務時間の削減、時間外労働時間規制への対応となる。【再掲】 ◇ クラウドを用いたデータを用いて複数現場を一括して可視化。【再掲】 ◇ 遠隔臨場は、建設DXの中でも、取り掛かりやすい部分。県全体取組を進めることにより、建設DXに接する機会が増える。【再掲】 ◇ ドローンを活用した遠隔での管理では現場が映像として可視化され、業務効率化に最も効果がある。【再掲】 					



取組施策② ICT人材の育成

多くの企業でICT活用工事が進められるよう、ICT人材の育成と企業に応じた対応の実施。

取組内容		具体的取組内容	取組目標 (現状:R4)	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
1	ICT研修による人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用工事が内製化できるよう、3次元データ作成ができる人材を育成 生産性を向上させるためICT活用工事相談窓口を開設 	講習会の開催回数 (R4:未実施)	5回	5回	5回	5回
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> 建機メーカー等の支援を通じて、ICTの良さを理解してもらう。 小規模事業者など個々の企業では人材育成が難しいため、県と業界が連携しながら取り組む。 					

取組施策③ 測量・設計・施工の効率化

現場作業の効率化を進めるため、BIM/CIMを活用。

取組内容		具体的取組内容	取組目標	実施スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
1	BIM/CIM活用、支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業の各プロセスの受注者が3次元モデルを活用できるよう、受発注者間でBIM/CIM成果を共有 ICT施工に活用できる3次元測量データを提供 	BIM/CIM成果の活用工事件数 (R4:未実施)	5件	10件	15件	20件
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> BIM/CIMの活用により、安全な作業、事故の減少によりイメージアップを図ることができる。 BIM/CIMは、建設企業と高専等の生徒が一緒になって取り組むと良い。 					

5. 企業の安定経営に向けた対応

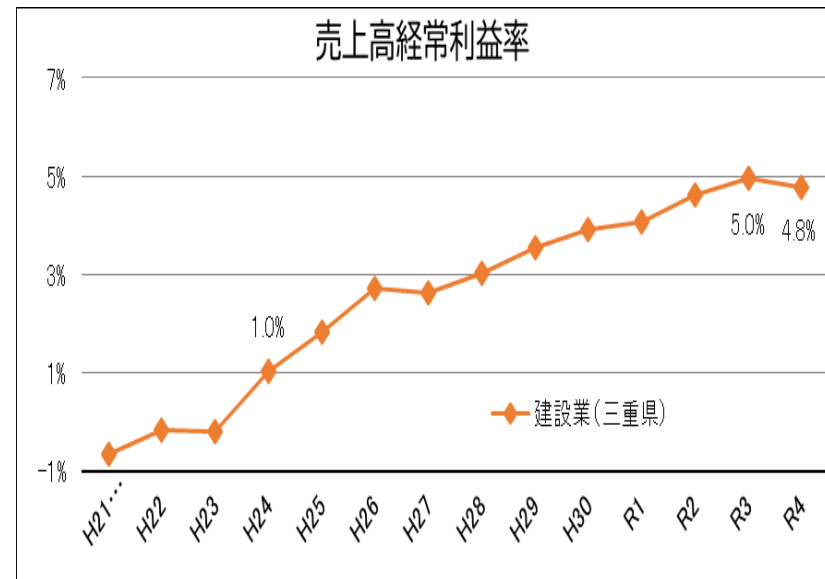
(1) 建設企業の経営環境状況の確認と著しい変化への対応

各施策の取組の実施には、設備投資などの経費を要するため、企業が適正な利潤を確保し、経営が安定し続けることが必要です。

このため、発注者は施策の実施にかかる経費の支援(試行工事の経費補正など)や資材価格の高騰などを早期に反映するとともに、企業の経営状況を売上高経常利益率等の指標を用いて確認していきます。

また、建設企業の実情に応じて、最低制限価格の見直し等の入札契約制度の改善等により、建設企業が適正な利潤を確保できるよう環境を整備していきます。

取組内容	具体的取組内容	確認指標
適正な利潤の確保	・ 試行工事の経費補正 (取組の実施に係る経費)	売上高経常利益率
	・ 建設資材などの設計単価を早期改定し、適正な予定価格の設定 (時世の変化に合わせて価格を適正に反映)	
	・ 適切な設計変更の実施 (時世の変化に合わせて価格を適正に反映(インフレスライド)・必要工期の確保)	
	・ 入札契約制度の改善 (建設企業の実情に応じた最低制限価格の見直し等)	
取組の視点	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たな取組・制度の導入は経費が必要となる。 ◇ ICT導入は、人員削減や効率化を効果とするが、適正な利潤が確保される事を前提に進めて行く必要がある。 【再掲】 	



「東日本建設業保証株式会社」
 売上高経常利益率 =
 県内建設企業(売上高1億円以上)の売上高経常利益率の平均値

6. 進捗管理

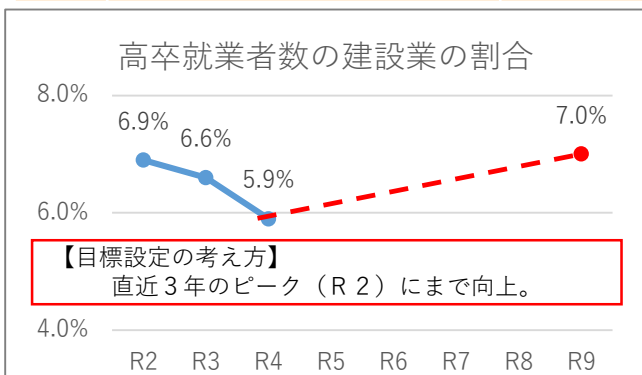
(1) 施策の進捗管理

各施策の取組状況や効果検証を行うために、3つの取組方針に対し取組指標を設定し、施策の進捗を管理していきます。

取組方針 1 担い手確保

取組指標 ・ ・ 取組によって得られる成果（アウトカム）

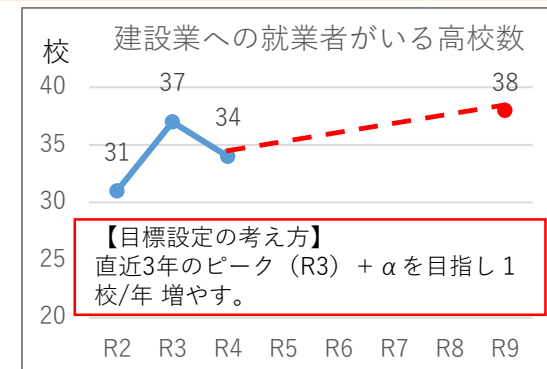
	取組指標	現状値 (R4年度)	目標値 (R9年度)	目標値設定根拠	取組指標に対する事務局の考え	事務局案
1	高卒就業者数の建設業の割合	5.9%	7.0%	現状の動向から設定	就職人口が減っていくなか、他産業からの就職思考の移り変わりなど、取組の成果が評価しやすい。	○
2	高卒就業者数（建設業）	201人	180人		分かりやすい指標だが就職人口自体が減少しているため、目標値を上げていくことは難しい。	
3	建設業への就業者がいる高校数（県立全日・私立）	34校	38校		1つの高校で複数人、建設業へ就職した場合、成果が分かりにくい。	



「学校基本調査より抽出」※R4暫定値（12.1時点非公表）
高卒就業者数の建設業の割合＝
高等学校（全日制・定時制）の産業別就職者数（建設業）/
高等学校（全日制・定時制）の産業別就職者数（全産業）



「学校基本調査より抽出」※R4暫定値（12.1時点非公表）
建設業への就職者数＝
高等学校（全日制・定時制）の産業別就職者数（建設業）

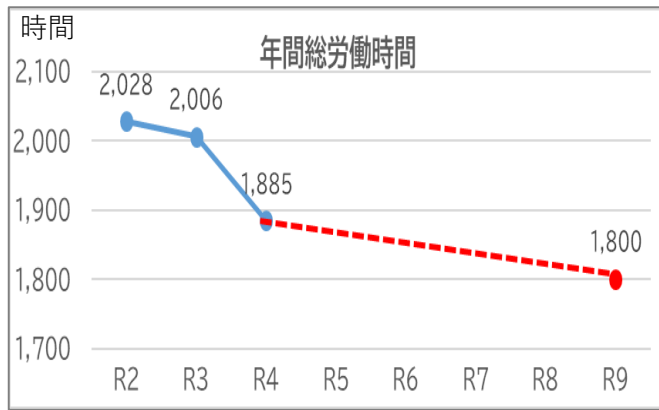


「学校訪問等におけるヒアリングによる」
建設業への就業者を輩出している学校数（全日制・定時制）
※対象：県立高校（全日制）の就職支援校：41校



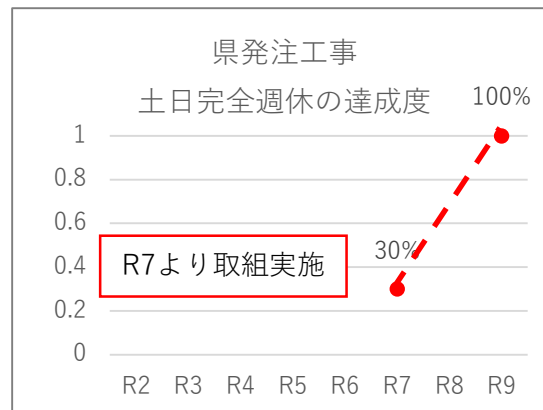
取組方針 2 労働環境の改善

候補	取組指標	現状値 (R4年度)	目標値 (R9年度)	目標値設定根拠	取組指標に対する事務局の考え	事務局案
1	年間総実労働時間	1,885時間	1,800時間	週休2日かつ時間外労働ゼロの労働環境	週休2日や分業化・効率化、生産性向上の成果として分かりやすい。令和6年4月から始まる労働時間の時間外上限規制にも対応	○
2	県発注工事 土日完全週休の達成度	未実施	100%	週休2日が標準の業界	労働環境の改善の成果としてわかりやすいが、週休2日の実施は産業全体として標準となりつつあるため目新しさが無い。	
3	市町の週休2日制工事発注率	10%	100%		労働環境の改善の成果としてわかりやすいが、週休2日の実施は産業全体として標準となりつつあるため目新しさが無い	



【目標設定の考え方】

週休2日かつ時間外労働ゼロの労働環境の実現を目指す
 ・年間総勤労日数 (225日) ※1 × 8時間 = 1800時間
 ※1. 365-140 (土日、夏休み、年末年始、GW等の休日日数の計)

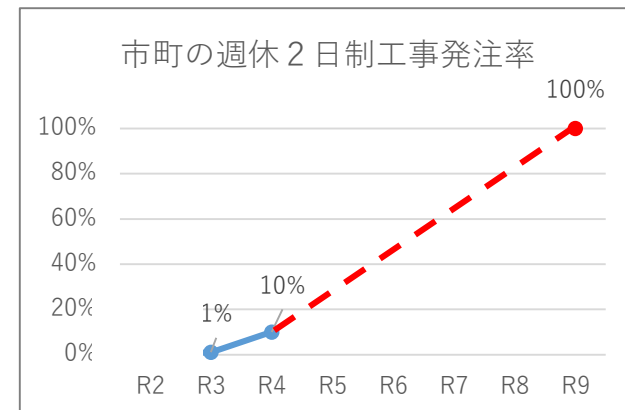


【目標設定の考え方】

土日完全週休を標準の環境とする。

〔県土整備部調べ〕

達成度 = 土日完全週休の達成件数 / 週休2日制工事発注件数



【目標設定の考え方】

市町の規模に限らず、公共工事は週休2日を標準の環境とする。

〔中部ブロック発注者協議会 自己評価〕

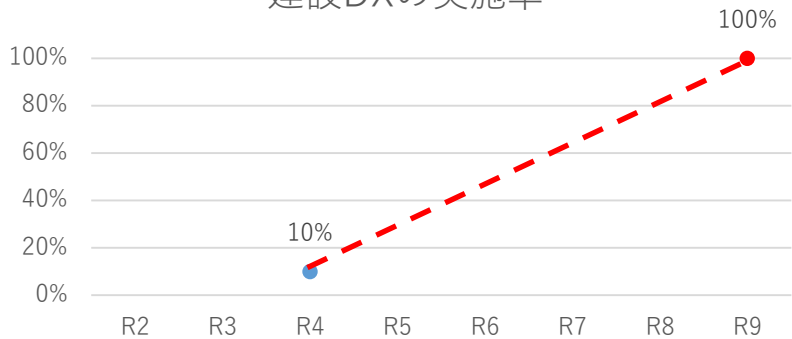
達成度 = 週休2日制工事発注件数 / 週休2日制工事対象工事



取組方針3 生産性向上

	取組指標	現状値 (R4年度)	目標値 (R9年度)	目標値 設定根拠	取組指標に関する事務局の考え	事務局 案
1	建設DX（ICT活用工事、ASP、遠隔のいずれか活用）の実施率	10%	100%	全体の生産性を向上させる	委員からもICT以外のASPや遠隔が生産性向上に効果があるとの意見をいただいている。どれか1つでも実施してもらうことで、全体の生産性を向上できる。	○
2	ICT活用工事（土工）の実施率	65%	100%	みえ元気プランKPI指標	県総合計画の指標にしている項目。	

建設DXの実施率



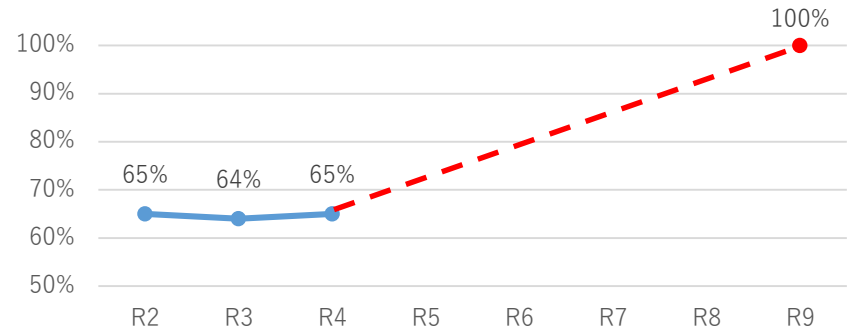
【目標設定の考え方】

建設DXの活用が標準となる

実施率 = ICT活用工事、ASP、遠隔のいずれか活用 / 三重県発注工事

「県土整備部調べ」

ICT活用工事（土工）実施率



【目標設定の考え方】

ICT活用工事（土工）の活用が標準となる

実施率 = ICT活用工事（土工）実施件数 / ICT活用工事発注件数

「県土整備部調べ」



(2) 進捗管理の体制

定期的(年1回程度)に策定時の検討会議委員や建設業団体、教育機関との意見交換を実施し、時世の変化を施策に適宜反映しながら取組を実施していきます。